

2023年度

EA21 環境経営レポート

株式会社 高木造園



2023年 10月20日発行

(対象期間 2022年9月1日 ~ 2023年8月31日)



目次

項 目	ページ
《環境経営レポート》	
1. 組織の概要	P1
2. 環境経営方針	P2
3. EA21実施体制組織図	P3
4. 環境経営目標及びその実績	P4
5. 環境経営計画	P5
6. 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容	P6
7. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果、並びに違反、 訴訟等の有無	P7
8. CO ₂ 排出・吸収量	P8
9. 環境活動	P9
10. リサイクル堆肥の持ち帰りエリア	P10
11. 代表者による全体の評価と見直し・指示	P11

1 組織の概要

事業者名及び代表者名
株式会社 高木造園
代表取締役 高木淳一

所在地
本社・庭屋JARDIN(ショールーム)
〒522-0052 滋賀県彦根市長曾根南町478番地
朝礼所、車庫・倉庫、従業員駐車場
〒522-0086 滋賀県彦根市後三条町675番地
資材置き場
〒522-0056 滋賀県彦根市開出今町176-1番地

環境保全関係の責任者及び担当者連絡先
環境管理責任者 総務部 : 赤井重樹 TEL0749-24-2828
連絡担当者 総務部 : 赤井重樹 TEL0749-24-2828

事業内容
造園・緑化工事業、土木工事業、彦根市指定管理業務
※指定管理業務の金亀公園・荒神山公園・庄堺公園・自然の家・子どもセンター
・ふれあいの館は、すべて市の施設のため対象事業所には含まない

事業の規模(2022年9月～2023年8月)

・売上高	436 百万円
・工事受注件数	27 件(100万円以上)
・従業員数	56 名
・本社床面積	152 m ²
・庭屋JARDIN(ショールーム)	127.8 m ²
・朝礼所床面積	17 m ²
・資材置場敷地面積	7629 m ²
・車庫、倉庫床面積	300 m ²
・従業員駐車場敷地面積	510 m ²

許可取得状況
(建設業)
許可番号 滋賀県知事許可(特—4) 第51002号
許可の有効期間 令和5年2月6日～令和10年2月5日まで
許可業種 造園工事業 土木工事業 とび・土工事業 石工事業

(廃棄物収集運搬業)
許可番号 第02500065852号
許可有効期限 令和7年1月17日
事業の区分 積替えを含まない収集運搬業
廃プラスチック類/紙くず/木くず/繊維くず/金属くず/ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は 除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず/工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたコンクリートの破片その他これに類する不要物
(産業廃棄物は、自社廃棄物のみの運搬のみ)

認証・登録の対象組織・活動

- ・登録事業所 株式会社 高木造園
- ・対象事業所 本社・庭屋JARDIN、朝礼所、資材置き場
- ・活動 造園、緑化工事業、土木工事業、維持管理

過去3ヶ年の負荷の実績

	単位	2021年	2022年	2023年
二酸化炭素の排出量	Kg-CO2	36,809.1	41,583.0	36,270.5
廃棄物の排出量	t	249.0	332.8	399.7
水の使用量、排水量	m ³	172.7	215.0	238.0
化学物質の使用量	L	17.8	10.2	7.5
※二酸化炭素排出係数	調整後排出係数	0.334kg	0.334kg	0.311kg

関西電力株式会社

※対象化学物質・・・フェントロチオン、キシレン、ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル、ペノミル、カルベンタジム

2 環境経営方針

環境理念

株式会社高木造園は、緑に関わる事業を展開するなか、びわ湖の水・滋賀の緑の大切さを認識し、地球温暖化等の地球環境問題のグローバル的見地からも、事業活動において環境に配慮した循環型社会の構築に貢献します。

行動指針

株式会社高木造園は、滋賀県内を中心に「人と緑を技でつなぐ」をモットーに造園工事業・土木工事業などの事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解して環境経営を優先課題と認識し、エコアクション21環境経営システムを構築運用して継続的改善と汚染の防止に努め、以下の事項について自主的・積極的に取り組みます。また、この方針を全社員に周知徹底し、全社一丸となり推進いたします。

1. 環境関連法規制を遵守します。
2. 環境経営目標を定め、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
3. 当社は、次の環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - ☆ 地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - ☆ 剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - ☆ 化学物質の使用・排出の抑制に取り組みます。
 - ☆ 省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組みます。
 - ☆ 地域環境保全活動に取り組みます。
4. この環境経営方針は全従業員に周知、徹底します。

制定日 2008年8月20日

改定日 2019年9月 1日

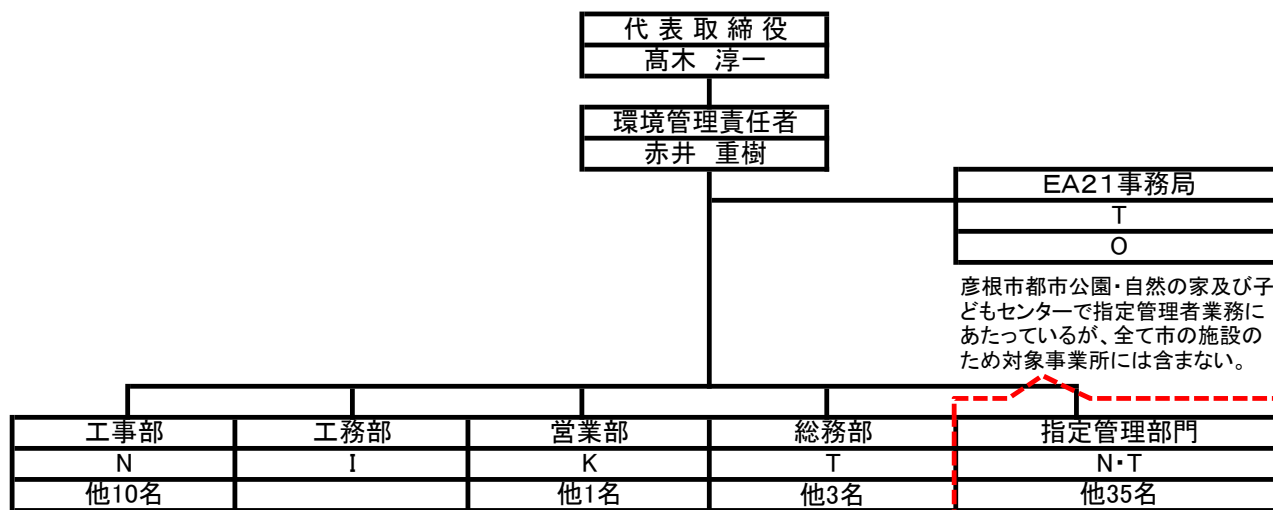
株式会社 高木造園

代表取締役

高木 淳一

3 EA21実施体制組織図

作成日： 2022年9月1日
作成者： 赤井 重樹



役割、責任及び権限一覧

担 当	内 容
代表取締役	①環境経営システムに関する全ての責任と運用についての権限を持つ。 ②環境経営システムの構築・運用・管理に必要な資源を用意する。 (資源には、人材、設備、費用、時間、専門的な技能、技術を含む。) ③環境管理責任者を任命する。 ④環境方針の策定・見直し及び従業員への周知を行なう。 ⑤代表者による全体の評価と見直し・指示を実施する。
環境管理責任者	①環境経営システムを構築し、実施し、管理する。 ②作成された環境への負荷及び取組の自己チェックを確認し承認する。 ③法規制等の遵守状況をチェックする。 ④環境方針及び自己チェック等に基づき環境目標を設定し、作成された環境活動計画を確認し承認する。 ⑤環境活動の取組状況を確認し、環境目標の達成状況を評価する。 ⑥問題点の是正、予防処置に対する指示と改善や見直しに必要な処置を行なう。 ⑦環境活動の取組結果を代表者へ報告する。 ⑧EA21に関する運用管理の体制を構築し、各責任者を任命する。
各 部 門 長	①責任範囲の環境目標及び環境活動計画の実施とEA21事務局への達成状況の報告。 ②責任範囲の問題点の発見、是正、予防処置。
EA21事務局	①環境経営システム運営のすべての事務を行なう。 ②環境への負荷及び取組の自己チェックを作成し、環境管理責任者へ報告する。 ③「環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況チェックリスト」を作成し、環境管理責任者へ報告する。 ④環境活動計画並びに運用手順書を作成し、実施達成状況を集計し、環境管理責任者へ報告する。 ⑤文書及び記録の管理保管。 ⑥外部コミュニケーションの窓口。 ⑦内部コミュニケーションの運営管理。 ⑧従業員に対する教育訓練の実施。 ⑨特定された緊急事態に対する項目の手順書作成、テスト・訓練・記録。
従業員	①環境方針に従い、環境目標を達成するため環境活動を実施する。 ②環境経営システムを理解して、定められた環境取組を実施し、運用する。

4 環境経営目標及び実績

2013年度までの実績を自己チェック等により把握し、その結果を基準値として、2023年度から2025年度までの目標を下記の通り設定して環境活動に取り組んでいます。尚、このレポートでは、2022年9月から2023年8月までの運用実績について取りまとめました。

方針	取組項目	年度 単位	中長期				
			2013年	2023		2024	2025
			(実績)	(目標)	(実績)	(目標)	(目標)
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。	電力消費量の削減(kWh)	%	100%	87%	59%	86%	85%
		消費量	30,910.0	26,891.7	18,263.5	26,582.6	26,273.5
		(kg-CO ₂)	9,613.0	8,363.3	5,679.9	8,267.2	8,171.1
	車輦・重機の燃料消費量を現状維持する。	%	100%	100%	93%	100%	100%
		消費量	13,113.6	13,113.6	12,130.6	13,113.6	13,113.6
		(kg-CO ₂)	32,836.0	32,836.0	30,063.8	32,836.0	32,836.0
	仕入れた樹木によるCO ₂ 吸収量を現状維持する。	%	100%	100%	12%	100%	100%
		(kg-CO ₂)	3,661.1	3,661.1	440.4	3,661.1	3,661.1
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	%	100%	100%	100%	100%	100%
	建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	%	90%	90%	98%	90%	90%
化学物質の使用・排出の抑制に取り組めます。	農業の適正管理を現状維持する。	-	-	現状維持する。	○	現状維持する。	現状維持する。
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組めます。	事務所等の利用水量を現状維持する。		100%	100%	164%	100%	100%
		水量(m ³)	145.2	145.2	238.0	145.2	145.2
	コピー用紙の使用枚数を現状維持する。		100%	100%	79%	100%	100%
		(kg)	211.0	211.0	167.0	211.0	211.0
	出来る限り環境物品を選択するよう努める。	-	-	取組を継続する。	-	取組を継続する。	取組を継続する。
地域環境保全活動に取り組めます。	地域周辺道路美化活動の実施回数を現状維持する。		100%	エコフオスターを毎月実施する。	92%	現状維持する。	現状維持する。
		(回数/年)	12	12	11	12	12

- 1 電力使用量及び燃料使用量は、総量で管理する。
- 2 購入電力の排出係数は0.311kgとする。(2021年度、関西電力株式会社 調整後)
- 3 廃棄物排出量は、産業廃棄物に対してのリサイクル率で管理する。
- 4 水使用量については、事務所、資材置き場における水使用量の削減について実施する。
- 5 グリーン購入は、当面事務用品について取組む。
- 6 上記の目標のほか、作業現場の環境及び品質安全向上のために3S活動(整理、整頓、清掃)に取り組む

5 環境経営計画

方針	取組項目	活動計画の内容	責任部門・担当者
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。	電力消費量の削減(kWh)	①照明器具・フィルターを清掃する。(12月) ②不要時電源OFFにする。(随時)	EA21事務局
	車輛・重機の燃料消費量を現状維持する。	①適正な車輛整備。(月初) ②適正速度による運転に努める。(運転時) ③車輛ごとの燃費を発表する(全体会議)	工事部
	仕入れた樹木によるCO2吸収量を現状維持する。	①樹木の仕入れ本数を増やす。(提案時)	営業部
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	①可能な限り分別を行う。(剪定くずが出た時)	工事部
	建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	①可能な限り分別を行う。(建設副産物が出た時)	
化学物質の使用・排出の抑制に取り組めます。	農業の適正管理を現状維持する。	①農薬庫の棚卸し(9月)と整理整頓を行う。(随時) ②期限切れ農薬は処分する。(随時) ③農薬管理基準書を参照に使用者への周知徹底を図る。(随時)	工事部
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組めます。	事務所等の利用水量を現状維持する。	①不要時は必ず水を止める。(随時)	総務部
	コピー用紙の使用枚数を現状維持する。	①社内文章は可能な限り裏面コピーとする。(随時) ②印刷ミスを減らす。(随時) ③可能な限り両面コピーを行う。(随時)	
	出来る限り環境物品を選択するよう努める。	①出来る限り環境物品を選択。(購入時)	
地域環境保全活動に取り組めます。	地域周辺道路美化活動の実施回数を現状維持する。	①エコフオスター用の服を配布し、連絡も行う。(毎月開催前)	EA21事務局

6 環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

方針	取組項目	年度	2023		取組の評価	担当責任者
			(目標)	(実績)		
地球温暖化防止のため、二酸化炭素排出量の削減に取り組めます。	電力消費量の削減(kWh)	%	87%	59%	こまめな室温調整とエアコンフィルターの清掃・LED化が功を奏し、消費電力削減ができた。	EA21事務局
		消費量 (kg-CO ₂)	26,892	18,264		
	車輦・重機の燃料消費量を現状維持する。	%	100%	93%	前半は遠方の工事や公共工事の受注により車輦・重機の燃料消費が増えたが、トータルでは計画達成出来た。	工務部
		消費量 (kg-CO ₂)	13,114	12,131		
	仕入れた樹木によるCO ₂ 吸収量を現状維持する。	%	100%	12%	年間を通して植栽工事が少なく、計画を大きく下回った。	営業部
		消費量 (kg-CO ₂)	3,661	440		
剪定くず等のリサイクルを推進し、廃棄物を削減します。	剪定くずの分別及びリサイクル率を現状維持する。	100%	現状維持する。	100%	剪定くずは自社が所有する資材置き場に保管し、年に一回破碎をして堆肥を作って工事等で使用しているため、リサイクル率は100%である。	工務部
	建設副産物のリサイクル率を現状維持する。	100%	現状維持する。	98%	建設副産物については、再資源化が可能なものについては産業廃棄物処理業者にて再資源化できた。	
化学物質の使用・排出の抑制に取り組めます。	農業の適正管理を現状維持する。	-	現状維持する。	○	農業使用管理表が適切に運用され、農業を適正に管理することができた。	工務部
省資源に努め、水や用紙の使用量の削減に取り組めます。	事務所等の利用水量を現状維持する。	100%	145.2	163.9%	猛暑で水不足の為、資材置き場の植栽に水やりを数日間行なったことに加え、11月の水の出しっぱなしもあり、計画値を大きく上回ってしまった。	総務部
	コピー用紙の使用枚数を現状維持する。	100%	211.0	79.1%	一部の月で計画値を上回ったが、全体としては計画値を下回ることができた。	
	出来る限り環境物品を選択するよう努める。	-	取組を継続する。	-	グリーン購入が可能な備品についてはグリーン購入できている。	
地域環境保全活動に取り組めます。	地域周辺道路美化活動の実施回数を現状維持する。	100%	12	92%	4月以外の月は全て開催できた。開催時はほとんどの社員が参加しており、意識の高さがうかがえる。	EA21事務局

次年度の取組

- 1 室温が夏場は28度以上、冬場は20度以下になった場合にのみエアコンを使用する。
- 2 事務所内において、休憩時間は消灯する。
- 3 建設副産物は、発生時に資材置き場において分別・保管し、産業廃棄物処理業者で最終処分する。
- 4 剪定くずは自社の資材置き場で保管し、年に一度破碎してリサイクル堆肥を作っている。
- 5 毎月一度エコフオスターを開催し、地域の美化に取り組む。

7 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反、訴訟はありません。又、過去3年間に関係当局からの違反等の指摘はありません。

適用される法規制等と遵守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	遵守評価
廃棄物処理法	一般廃棄物及び産業廃棄物の管理、排出	適正処理
彦根市ゴミの出し方	一般廃棄物の分別、収集、排出	適正処理
建設リサイクル法	建設廃棄物のリサイクル促進	適正処理
騒音規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
振動規制法	対象特定建設作業の届出、規制値の遵守	該当工事なし
自動車リサイクル法	購入時又は車検時・廃車時にリサイクル料金の支払	適正処理
資源有効促進法	パソコン、ディスプレイの適正廃棄	適正処理
家電リサイクル法	廃棄時に特定4品目の家電機器のリサイクル料金の支払い	適正処理
建設副産物適正処理推進要綱	各計画書・実施書の作成	適正処理
排出ガス対策型建設機械普及促進規定	排出ガス対策型建設機械の使用	遵守
建設工事公衆災害防止対策要綱	要綱内の規定の遵守	遵守
河川法	河川管理者にあらかじめ提出	該当工事なし
農薬取締法	販売者は知事に届出し、帳簿を少なくとも3年間は保存	適正処理
化学物質排出把握管理促進法(PRTR制度)	排出量を把握し、適正管理を行う(規定量以上は報告)	適正管理
フロン排出抑制法	第一種特定製品の簡易点検	対象機種無し

注:適用される法規制等と遵守状況は、環境関連法規等の遵守状況のチェック結果に基づき記載します。

[問題点の処置]

評価:
近年は庭を潰してガレージを作る等、庭の緑が減りつつある。その中でも公園や工場等の緑化工事は少なからずあるので、その部分を受注できるように、情報を早くつかみ営業をかけて行く。

指示内容:
営業部は大口の植栽工事の受注につながるような営業活動を積極的に行う。また、工事部も各現場でお客様の生の声を聞いて、提案をしたり営業に報告するなど、次の工事に繋げる様に努める。

[法規制等の遵守状況]

評価:
適切に対処でき、遵守出来ていると評価する。

指示内容:
社員一人一人が、法規制の遵守に努める。

[利害関係者の苦情・要事項]

評価:
無し。

指示内容:
無し。

8 CO2排出・吸収量

1年を通じて排出された二酸化炭素(2023)



電気	5,679.9	kg-CO2	(0.311kg-CO2/kWh)
ガソリン	6,822.1	kg-CO2	(0.0671kg-CO2/MJ)(34.6MJ/l)
軽油	23,241.7	kg-CO2	(0.0687kg-CO2/MJ)(38.2MJ/l)
灯油	318.7	kg-CO2	(0.0679kg-CO2/MJ)(36.7MJ/l)
LPガス	115.8	kg-CO2	(0.0598kg-CO2/MJ)(50.2MJ/l)
水道	16.6	kg-CO2	(0.36 kg-CO2/m3)
燃えるゴミ	75.7	kg-CO2	(0.34kg-CO2/kg)(※1)
36,270.5			

合計 **36,270** kg-CO2

※水道・燃えるゴミも加算



二酸化炭素(CO2)吸収・炭素(C)固定(※2)



資材置場には樹木を仮植しています。その仮植された樹木数は変動があるものの、1年を通して約1,000本です。
この樹木以外にも個人邸の庭や工場、道路や公園など多くの場所に樹木を植えており、その樹木が1年を通して吸収するCO2の量は莫大です。



資材置場の仮植地

今年度に購入した樹木のCO2吸収量は **440** kg-CO2になります。(※3)

前述したCO2排出量から吸収量を差し引くと **35,830** kg-CO2になります。

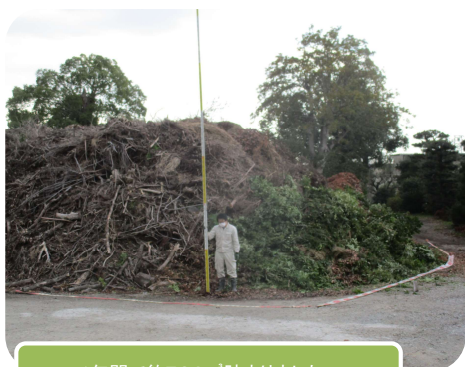
※1 2003年国家排出量目録(インベントリ)の算定方法に準拠

※2 大気中の二酸化炭素は葉から吸収され、炭水化物として樹体に固定されます。炭水化物の一部は呼吸によって消費されますが、それ以外の炭素は樹木に固定されます。

※3 計算方法は年間CO2固定量算定式は、国土技術政策総合研究所(<http://www.nilim.go.jp/lab/ddg/naiyo/co2/co2.html>)の資料から区分化した樹木の胸高直径(樹木の地面から1.2mの位置の幹の直径)の直径の上の数値と下の数値の平均値としました。

9 環境活動

剪定等で出た枝葉は大型の破砕機を用いてリサイクル堆肥を作っています。



1年間で約702㎡貯まりました。
(2022年12月10日現在)



2022年12月13日～20日に大型の機械を用いて破砕し、その後自然発酵してリサイクル堆肥となります。



破砕後の状況(約350㎡)



毎年、年に2回(春と秋)、資材置場で樹木の売出しを行っており、来場者にリサイクル堆肥を無料で配布しています。当社の民間工事でも使用しています。

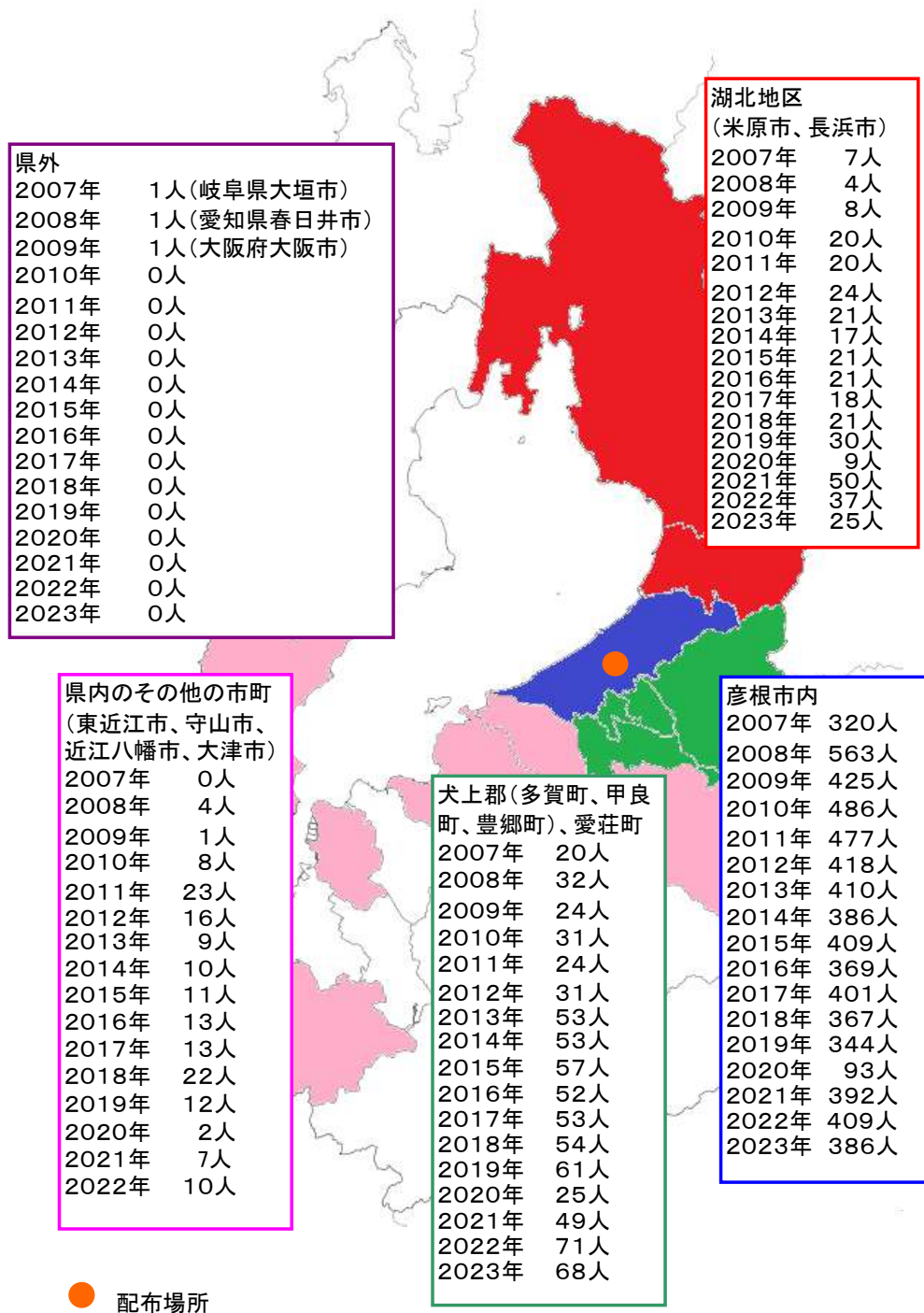
淡海エコフオスター



(月1回7時00分～8時00分、県道大津能登川長浜線の池州橋よりフレンドマート大藪店までの約700mの歩道両側を本
社社員が二班に分かれて清掃ボランティア活動中。)

10 リサイクル堆肥の持ち帰りエリア

毎年春・秋に行う売出の際、どちらから来られたのかをまとめてみました。



※2020年は秋のみ、それ以外は年2回春と秋に開催しています。

11 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

[環境目標の達成状況]

評価:

CO2吸収量では、公共工事の受注は良かったものの植栽の工事が少なくCO2吸収に貢献できなかった。引き続き、営業が植栽工事の提案をする等の営業活動を積極的に行う。燃料消費量では、遠方の公共工事があり特定の月で多くなったが、全体としては計画値を下回ることが出来た。売上高も伸びている中、燃料消費量を削減できたことは日頃のアイドリングストップ等が実を結んできている。

指示内容:

資材置き場の水の出っぱなしがあり、大幅に増えてしまった。灌水時は必ず他の者に伝えて、情報共有を行う。電力消費量は計画値を下回っているが、電気料金の値上がり等もあるので引き続きこまめな節電対策を徹底する。エコフオスターやリサイクル堆肥の取り組みについては、引き続き積極的に取り組み、社会貢献の一端を担えるようにする。

[環境活動計画の達成状況]

評価:

休憩時間の消灯やエアコンフィルターの清掃、エアコンの設定温度の管理を行い節電対策はしっかりできていた。

指示内容:

環境活動はしっかり実践できている。引き続き地域貢献も含め継続していく。

[環境経営システムの実施状況]

評価:

概ね目標を達成することができたため、環境経営システムの変更の必要性はないと評価する。

【見直し結果】

- | | | |
|-------------|---|----------------------------------|
| ・環境経営方針: | ☒ 変更の必要性無 | ☐ 変更の必要性有 |
| ・環境経営目標・計画: | ☒ 変更の必要性無 | ☐ 変更の必要性有 |
| ・実施体制: | ☒ 変更の必要性無 | ☐ 変更の必要性有 |